

# 令和7年度地域支援事業

昨年までの3カ年にわたる destinations キャンペーンの成果を引継ぎ、本県ならではの地域資源や強みを活かした観光スタイルの確立に向け、『地域コンテンツの更なる磨き上げ』『観光誘客の促進』『多様化する国内外の観光ニーズへの対応』などを目的に、会員が活用できる協賛事業を実施する。

対象

協議会会員(市町村・市町村観光協会・事業者)

事業期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

協賛内容

	1. 地域コンテンツブラッシュアップ応援事業	2. 新観光プロジェクト応援事業
対象事業	以下の①または②の要件を満たす事業 ①地域が取り組む既存の観光事業のブラッシュアップや新たな取組みを行う事業 ・インバウンド等の観光誘客、観光宣伝を目的とする事業 ・地域固有の資源を活用して実施する事業 ②インバウンド等の観光需要を取り込むため工夫を行うもの ・ユニバーサルツーリズム、多言語化、販路、食事メニュー等外国人旅行者に対応した環境整備 ・人材不足解消に資する機械化、DX化の促進	・左記の①または②の要件を満たす事業のうち、特に以下のテーマに沿った新たな取組みを行う事業 (イ)花絶景、(ロ)常陸乃国ブランドをはじめとした食、(ハ)体験、(ニ)ひとり旅、(ホ)海資源活用、(ヘ)モビリティ(二次交通等)、(ト)周遊観光、(チ)その他新たな観光需要獲得につながるもの ※年に複数回誘客を図ることのできる事業 (単発のイベント等については、他のイベント等と関連が持てるもの又は継続的に開催できるもの)
	※共通要件 ・協賛事業であることを広報物等に記載できる事業 (事前に協議会の確認を得ること) ・実施場所となる全ての市町村に事業内容の確認を受けた事業 (同意書の取得は廃止し、申請書類の副本を各市町村に提出)	
事業イメージ	①地域が取り組む既存の観光事業のブラッシュアップや新たな取組みを行う事業 ・観光誘客に向けた新たなコンテンツの企画や商品開発、磨き上げの実施 ・旅行会社と地域とが共同で行う新たなツアーの造成 ・観光消費額の増加に繋がる有料コンテンツの造成 ・これまでに造成したコンテンツの改善や定着化に向けた取組み ②インバウンド等の観光需要を取り込むための工夫を行うもの ・バリアフリーの推進 ・HP等の多言語化 ・販路開拓(海外向けOTAへの掲載等) ・ヴィーガンやベジタリアン等への対応(研修・メニュー開発) 等	・花絶景などの地域資源を生かした新たなコンテンツの造成・実証 ・常陸乃国ブランド食材と体験を組み合わせたこれまでにないコンテンツの造成・実証 ・周辺地域と連携した周遊観光を促進するためのモデルルートの造成・実証 等
対象事業費	30万円以上	100万円以上
協賛上限	30万円	100万円 ※審査の結果、特に観光誘客に資すると認められる事業においては上限の引き上げも検討
審査内容	下記項目の審査を行い、30事業程度を採択(書類審査のみ)	下記項目の審査を行い、10事業程度を採択(一次審査:書類 二次審査:プレゼン発表)
審査項目	新規性・収益性・集客性・継続性・広域性・地域の事業者との連携・インバウンド等の受入環境 等	
申請締切	令和7年5月16日(金)	

応募先・お問い合わせ先

いばらき観光キャンペーン推進協議会事務局(茨城県営業戦略部観光戦略課内)  
 〒310-8555 水戸市笠原町978-6  
 TEL:029-301-3622 FAX:029-301-3629 MAIL:ibaraki-kyougikai@pref.ibaraki.lg.jp